

2024年9月2日

各位

京都信用金庫

ライフプランシミュレーション規定改定のお知らせ

平素は京都信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫は、「ライフプランシミュレーション規定」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 規定の改定日

2025年4月1日（火）

2. 改定する規定

・[ライフプランシミュレーション規定](#)

3. 主な改定内容（改定部分を下線表示）

改定前	改定後
第1条（対象） 本契約の対象（以下「お客さま」といいます）は、個人であることが必要です。	第1条（本プランの利用者） 本プランの利用者（以下「お客さま」といいます）は、個人であることが必要です。
第3条（プラン内容） （1）略 （2）セミナー、勉強会、イベント等の実施	第3条（プラン内容） （1）略 （2） <u>削除</u>
第4条（本プランの提供方法） 当金庫は、対面またはオンライン（オンライン通話、電子メール等）によって本プランを行います。面談は原則、当金庫の営業時間内に各店舗で実施いたします。	第4条（本プランの提供方法） 当金庫は、対面またはオンライン（オンライン通話、電子メール等）によって本プランを行います。面談は原則、当金庫の営業時間内に各店舗で実施いたします。 <u>なお、面談させていただく担当LPAは、年度の途中でも変更になる場合がございます。</u>

改定前	改定後										
<p><u>第6条（有効期間）</u> 第6条を第5条に繰り上げ 本プランの有効期間は、契約日より1年間とします（例：契約日が10月31日の場合、契約月は10月で、有効期間満了日は9月30日）。有効期間満了日の2ヵ月前までにお客さまから書面による解約意思表示がない場合、本プランは自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とします。</p>	<p><u>第5条（契約期間等）</u> 本プランの当初契約期間は、契約日から最初に到来する3月末日までとし、契約期間満了日の2ヵ月前までにお客さまからの書面による解約意思表示がない場合、本プランは契約期間満了日の翌日から1年間継続されるものとし、継続後も同様とします。</p>										
<p><u>第5条（利用料）</u> 第5条を第6条に繰り下げ 本プランの利用料は、新規利用料として初年度11,000円（税込）、2年目以降の継続利用料は継続年度ごとに6,600円（税込）とします。 2. <u>新規利用料については、本プランお申込時にお支払い頂きます。2年目以降の利用料（継続利用料）は「預金口座振替依頼書」に基づき、継続月の15日（休日の場合は翌営業日）に予め指定された口座から、自動的に引落します。</u> 3. ～4.（略） 別表1を追加</p>	<p><u>第6条（利用料）</u> 本プランの利用料は、年間22,000円（税込）とします。 なお、当初契約期間の利用料については、別表1のとおりとします。 2. <u>本プランの利用料は、当初契約期間分を前払いするものとし、契約時に引落します。</u> <u>2年目以降の継続利用につきましては、毎年4月15日（休日の場合は翌営業日）に、「預金口座振替依頼書」に基づき、自動的に22,000円（税込）を引落します。</u> 3. ～4.（略） （別表1）当初契約期間の利用料</p> <table border="1" data-bbox="758 1249 1390 1469"> <thead> <tr> <th>契約日</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日～6月末日</td> <td>22,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>7月1日～9月末日</td> <td>16,500円（税込）</td> </tr> <tr> <td>10月1日～12月末日</td> <td>11,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>1月1日～3月末日</td> <td>5,500円（税込）</td> </tr> </tbody> </table>	契約日	利用料	4月1日～6月末日	22,000円（税込）	7月1日～9月末日	16,500円（税込）	10月1日～12月末日	11,000円（税込）	1月1日～3月末日	5,500円（税込）
契約日	利用料										
4月1日～6月末日	22,000円（税込）										
7月1日～9月末日	16,500円（税込）										
10月1日～12月末日	11,000円（税込）										
1月1日～3月末日	5,500円（税込）										

以上